阿蘇

広報あそ

JULY 7
2021 No.198

未来への一歩。

令和3年度施政方針

人がつながり 創りだす 新しい阿蘇
～ONLY ONEの世界へ～
阿蘇市

今月号の表紙

高岳山頂と東峰を結ぶ登山道で撮影。今月は令和３年度の施政方針をお伝えします。明るい未来に向けて歩みを止めることなく前進していきます。

市役所からのお知らせ（P16~P24）

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ／国民健康保険被保険者の皆さまへ／国民年金保険料納付猶予制度／住民健診が始まります／政治家の寄附は禁止されています／熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画協議会委員募集／中小法人・個人事業者のための月次支援金／自宅の戸別受信機が変わります／日本脳炎予防接種の案内が遅れます／新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金／新型コロナウイルスなどの感染症対策のための家庭ごみの出し方

くらしの情報（P28 ～ P29）

路線バスの再編・ダイヤ改正を行います／７月は社会を明るくする運動強調月間です／夏休み期間学童クラブ補助員募集／法律相談／心配ごと相談／登記相談／あそ若者しごと相談会／年金出張相談／認知症カフェ／令和４年度採用市職員募集

阿蘇 2021年7月号
public relations magazine No.198

今月の主な内容・CONTENTS

4 令和３年度　施政方針
16 市役所からのお知らせ
25 図書館へ行こう！
26 医療センター通信　Vol.67
27 人権作文 坂本 百華さん
28 くらしの情報
30 お慶び ご寄付
31 子育て info
32 まちの話題
34 学校へ行こう、地域で学ぼう
35 地産地消クッキング 新タマネギとトウミョウのツナナムル
asostagram
36 ７月カレンダー

夢を追いかける青少年の声を届けます ―

夢を追いかけて

私の将来の夢は、陸上自衛隊です。陸上自衛隊になりたいと思ったきっかけは、熊本地震のときに、自衛隊の人たちが、みんながこまらないように、おふろをわかしたり、ご飯を配ったり、トイレやふとんの準備をしたりしていたのを見て、とてもかっこいいと思ったからです。

これから、がんばりたいことは、お手伝いです。人の役に立つために、積極的に行動しようと思いました。

林田　桃
はやしだ　もみじ／阿蘇小学校・６年

chase a dream No.83 Hayashida Momiji

令和3年度 施政方針

6月4日の第2回阿蘇市議会定例会で佐藤市長が報告した内容です。

はじめに

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、国内でも第4波が急激な感染拡大を続けています。

県は、熊本市に対し「まん延防止等重点措置」を適用、県内全域に不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮等を要請しました。

市をはじめ阿蘇地域全域では、5月以降、感染者が増加傾向にあり、市民の皆さま方へ、さらなる感染防止対策を周知し、正確な情報発信に努めています。

また、コロナワクチン接種は、円滑な接種を進

めるため、市民部ほけん課に新型コロナワクチン接種対策班を設置し、万全な準備のもと接種券の発送を行い、配置したコールセンターでは、接種に関する相談窓口として、市民の皆さまからの問い合わせ等に対応しています。

ワクチン接種の状況については、優先順位に基づき、医療従事者から接種を開始、次に高齢者施設の入所者及び従事者、さらに5月13日から75歳以上の高齢者、現在は65歳以上の高齢者の接種を進め、医療機関と十分に協議、連携し、円滑、安全な接種を第一に取り組んでいます。

今後も感染状況等を十分に踏まえ、国の動向に留意しながら最善の対応に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

それでは、令和3年第2回阿蘇市議会定例会の開会に当たっての施政方針を述べさせていただきます。

財政・税

【総務課】

新型コロナウイルス対応としての行財政改革は、各種申請等の加速化・電子化、押印廃止について見直しを進め、職務効率向上のため、議事録作成支援システム等の導入、併せて、国の情報システムの三層分離によって低下したシステムの操作向上等を図り、国の進める自治体DXの動きを注視し、効率的・効果的なシステム構築を進めます。

人事行政は、障がい者雇用、土木技術職・保育士など専門職の人材確保に継続して取り組みます。

【政策防災課】

阿蘇警察署移転に伴う代替施設は、年度当初に設計業務委託を終え、駐在所建設費用を本年9月定例市議会へ上程、年度内竣工を目指します。施設は、防災倉庫を兼ね、複数の警察官が勤務する駐在所を計画、市民の皆さまの期待と信頼に応え、防犯に関する諸問題にも対応する機能強化を引き続き要望していきます。

「防災行政無線デジタル化事業」は、デジタル化で多様化・高度化する通信ニーズに対応した秘話性の向上や的確な情報をすばやく一斉に届けることができる体制を構築し、市民の皆さまの安心安全をより強固にする整備を進めます。

災害対策基本法の一部改正は、5月20日から「避難勧告・避難指示(緊急)」を「避難指示」に一本化する避難情報の改正が行われました。

これから本格的な梅雨期、出水期を迎え、警戒レベル運用の周知徹底と併せ、最大限の備えに万全を期すよう努めます。

「第2次阿蘇市総合計画(後期基本計画)」は、昨年10月から見直し作業を開始し、総合戦略、各種計画、SDGsなどを加えた計画素案を作成しました。

今後は、パブリックコメントなどを行い、行政と市民の皆様と協働で、「新阿蘇市」のさらなる躍進に向けた計画策定に努めます。

左上　自治体DXで行政サービス向上へ
左下　一の宮地区に駐在所を整備
右上　公共施設のさらなる有効活用へ

POINT

自治体DXとは

DXとはデジタルトランスフォーメーションの略で、ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

自治体DXは、政府における「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の実現のため、行政サービスやデジタル技術を活用し、住民の利便性の向上を図るとともに、AI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていくものです。

総務・

PHOTO：平成 24 年九州北部豪雨。防災行政無線のデジタル化など災害への備えを進める。

【財政課】

人口減少・超高齢化社会の進展、自然災害の頻発・激甚化、老朽インフラ維持更新などの行政課題に加え、近年の高度化・多様化する住民ニーズに柔軟に対応していくためには、将来を見据えた足腰の強い行財政基盤の確立が必要です。

一方、新型コロナウイルス感染拡大は、依然として収束が見通せない中、当初予算は、市県民税をはじめ法人市民税および入湯税の大幅な税収減を見込み、併せて熊本地震の公債費増などの影響もあり、7億円の財政調整基金を繰り入れるなど、厳しい財政運営を強いられています。

そのような中、政策的経費を含む本予算は、市民の皆さまの安心安全な暮らしの確保と経済・雇用の安定に向け、喫緊の課題であるコロナ対策関連経費をはじめ、公共インフラの維持更新など投資的経費を中心に、歳入歳出予算総額約163億円（対前年度当初予算比約22億円、約12％の減）を編成しました。

とりわけ、町村合併前に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎え、老朽施設等の更新・統廃合・長寿命化・縮小などを計画的に進めるため、今年度は、平成28年度策定の「公共施設等総合管理計画」を見直し、公共施設等のさらなる適正配置と有効活用につなげていくこととしています。

度重なる自然災害、深刻化するコロナ禍で、健全な財政運営を堅持していくには、限られた予算と人員の中で、徹底した「選択」と「集中」のもと、効果的な事務事業を効率的に実行していくことが必要であり、アフターコロナを見据え、新たな財政需要にも機動的かつ弾力的に対応できる、事務事業の不断の見直しを進め、行政のスリム化を図りながら、持続可能な行財政運営に努めます。

【税務課】

市税のコンビニ収納は、市民などの利便性向上、感染症対策に資することから、令和4年度からの運用に向けて、準備を進めます。

波野地区の地籍調査は、地権者の高齢化等を見据え、一筆地調査を外部委託し、事業期間20年を10年短縮して早期完了を目指します。

POINT

財政調整基金とは

自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。財源に余裕のある年度に積み立てを行い、大規模災害の発生や大幅な税収減などがある年度に取り崩しを行います。

令和2年度末の財政調整基金残高は約15・4億円となっています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、税収入の減少等により予算上は7億円を取り崩す予定ですが、前年度繰越金および普通交付税額が確定次第、可能な範囲で基金を積み戻す計画です。

医療福祉

左上　ごみ減量化へさまざまな施策

中　旧坂梨小を改修、坂梨保育園を移転

下　機能整備を進める阿蘇医療センター

【市民課】

本市のマイナンバーカード取得率は、5月23日現在32・6％であり、県内市町村全体の平均30・7％を上回っています。さらなる利便性の向上、証明書等のコンビニ交付など行政サービスへの活用について周知し、取得率の向上を図ります。

生活衛生関係は、全国的に課題となっている環境負荷の低減を図るため、ごみの減量化、資源の有効活用を推進し、市民の方々や事業者等が環境・ごみ問題に一層関心を持っていただくよう啓発活動に取り組みます。

また、使われずに余った食品等を集め、団体や施設等に寄付する「フードドライブ」を推進し、「食べ残しゼロ活動」と併せ、ごみ減量化に努めます。

生活相談関係は、コロナ禍で生活困窮に関する相談が増加する中、関係機関と連携し、相談支援体制のさらなる強化に努めます。

また、インターネット利用で生じる消費者トラブルも後を絶たず、相談業務、消費者啓発講座、お知らせ端末等で意識啓発や情報発信を行い、消費者被害の未然防止等に努めます。

【人権啓発課】

人権施策は、市民一人一人が人権を身近な課題と認識し、様々な人権問題を正しく理解するよう、阿蘇市人権・同和教育推進協議会活動や隣保館事業を中心に、人権啓発・教育活動に取り組みます。

男女共同参画の推進は、「第3次阿蘇市男女共同参画基本計画」（令和2年3月策定）により、男女が共に支え合い、それぞれの個性と能力を充分に発揮できる地域社会実現と、性の多様性の理解促進に努めます。

【福祉課】

新型コロナウイルス感染症の長期化する外出自粛等で児童虐待やDV等が懸念され、今後、児童相談所、警察署、関係機関と連携した十分なケア、かすかなSOSも見逃さない、確実な支援・救済等に取り組みます。

坂梨保育園は、築40年が経過、施設・設備の老朽化が進み、安心安全な保育施設の確保と、多様な保育ニーズ環境に対応するため、旧坂梨小学校を改修し、移転する計画を進めています。地域に愛され、支えられる施設を目指し、取り組んでいきます。

障がい福祉は、昨年度末、令和3年度から5年度までを計画期間とする「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定しました。

今後、関係機関、関係団体と連携・協働し、より一層の福祉サービス・相談体制の充実強化を図っていきます。

生活・医

PHOTO：大阿蘇元気ウォーク 2019 のようす。

【ほけん課】

生活習慣病の重症化予防対策は、若い世代の肥満が糖尿病の発症につながっている健康課題に、市民の皆さま一人一人が、健康意識を変えて、健康行動を実践いただけるよう、熊本連携中枢都市圏事業の健康ポイント事業「熊本健康アプリもっと健康！げんき・アップ・くまもと」に取り組み、生活習慣病の発症、重症化予防につなげ、健康寿命延伸を目指していきます。

介護保険事業は、阿蘇市高齢者いきいきプラン第7期の評価、第8期はその課題の解消に向けて取り組み、引き続き、自助・互助・共助の仕組みを確立し、安心して生活できる地域づくりを目指します。

【阿蘇医療センター】

阿蘇医療センターは、平成26年8月の開院後、28年4月の熊本地震発生時に、地域災害拠点病院（免震・耐震構造を整備）としてDMAT活動拠点等の機能を発揮し、また、新型コロナウイルス感染症では、阿蘇圏域唯一の第二種感染症指定医療機関（陰圧構造感染症室を整備）とし、令和2年4月の第1波から第4波の現在に至るまで、継続して陽性患者を受け入れる一方、施設入所者・住民のワクチン接種、高齢者施設への感染防止指導等に対応しています。

このような予測し得ない災禍にあって、医療センターは、地域中核病院として、政策医療（5疾患のうち、脳卒中・急性心筋梗塞・がん・糖尿病）（5事業のうち、救急告示病院・地域災害拠点病院・へき地医療拠点病院・小児慢性期特定指定医療機関）の体制整備を図り、指定・認定の取得に取り組み、医療機能の充実を進めてきました。（なお、国は、令和6年度から、5事業に「新興感染症への対応」を加え6事業にするとしています。）

医療政策では、高齢化社会における在宅医療の移行について、医療、介護の連携を図り、中部地域在宅医療サポートセンターの事業計画を推進中であり、また、地域医療構想については、県をはじめ郡市医師会、関係機関等と調整・協議を行うこととしています。

地域の保健医療施策では、阿蘇地域保健医療計画に沿って、生活習慣病の発症予防と重症化予防等を推進し、並行して、医療機能面では、脳疾患・心疾患・がん・総合診療および高齢者医療（認知症・フレイル・骨折等の予防および口腔ケアの推進）等のさらなる充実化を図っていきます。

なお、かねて市民の方々から要望のあった婦人科外来は、本年4月から開設が実現しました。

これからも阿蘇市および阿蘇医療圏の拠点病院として、住民の健康・生命を守るため、感染症対策に尽力するとともに、地域の医療需要や環境変化に適応した機能整備が図られるよう、今後も不断に取り組んでいきます。

【農政課】

本年度の水稲は、5月末までに作付けがほぼ終了しておりますが、例年にない早期の梅雨入りで、刈取適期を迎えた大麦や飼料作物等、転作作物の収穫に遅れが生じ、品質や収量の低下が深刻化する中、今後、さらに、長雨や日照不足、低温等が重なれば、水稲をはじめ園芸作物等の育成や病害虫などの影響が心配されます。今後の気候変化などを注視し、営農意欲の低下にならないよう、関係機関等と連携し、経営安定に取り組んでいきます。

農業振興では、集落営農組織の法人化に向けた推進を図り、これまでに10組織が法人設立に至っています。今後も、地域の要望に十分対応し、法人設立後の経営が軌道に乗るよう、関係機関と一体となり、サポート体制を継続していきます。

また、「人・農地プラン」の実質化の取り組みをさらに推進するため、担い手の農地集積を進め、スマート農業導入や法人化を目指す集落営農組織への新たな支援について、国・県へ事業化に向けた要望活動を行っていきます。

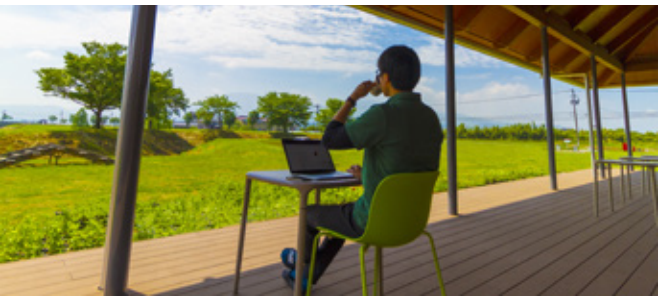

国営大野川上流地区土地改良事業「大蘇ダム」は、再び、想定量を大きく上回る水浸透が判明、現在、九州農政局職員が常駐し、浸透量増加の原因について、日々調査を行っており、今後の営農で用水不足などが生じないよう、竹田市、産山村、熊本・大分両県と連携し、国へ引き続きの対策を強く申し入れていきます。

また、大蘇ダムからの農業用水利用促進と農業振興について、地元の方々の意見を反映し、阿蘇東部地域の継続的な農業ビジョン施策を作り上げていきます。

広域農道整備は、未整備区間の赤水工区整備に着手、早期完了を目指し、熊本県と一体となって整備を進めます。

林業関係は、森林環境譲与税を活用し、森林作業道等の整備、景観維持保全、森林の普及啓発活動事業に取り組みます。

有害鳥獣対策は、ICT等を活用した新たな捕獲方法の導入など、負担軽減に取り組み、近隣自治体などと連携強化を図っていきます。

畜産環境対策は、畜産臭気軽減に向けた効果検証を行い、引き続き環境対策に取り組みます。

【観光課】

観光産業は、5月12日福岡県の緊急事態宣言発出から客足が激減し、今期も深刻な経営状況が続いています。

しかし、「阿蘇の大自然で心身を癒したい」というニーズは非常に高く、ウィズコロナの環境づくり、感染防止対策を一層強化し、感染状況を見て、適時、宿泊割引キャンペーン等の経済回復対策事業を実施します。

阿蘇ブランド化について、ワーケーション推進事業は、県と連携し、企業マッチングを進め、また、アドベンチャーツーリズムは、昼間に加え、早

経

PHOTO：田園風景の中を走る「あそぼーい！」。交通インフラの復旧により、観光客だけでなく移住定住者からの関心も高まっている。

右上　整備が進む広域農道。赤水工区は今年度中に完了予定。

右下　ワーケーションのイメージ

左上　プレミアム付き商品券は６月中旬に再販売を行った。

【まちづくり課】

現在、「まん延防止等重点措置」の適用を受け、県下全域のすべての飲食店などに、午後９時以降の店舗営業を行わない時短営業が要請されています。

感染拡大が収束しない状況が続き、阿蘇市内の消費活動も低迷、地域経済の下支えと家計の負担軽減を目的に、昨年末に実施したプレミアム付き商品券を６月中旬の再販売に向け、商工会と協議を進めています。

令和２年度の「ふるさと応援寄附金」は、約１億８６００万円となりました。今後も、市場調査等を行いながら、本市の魅力を活かした商品開発と品質管理に努め、市産品の更なる知名度向上と財源確保を図っていきます。

また、国道57号、北側復旧ルート、ＪＲ豊肥線の復旧により移住定住者の増加促進に取り組みます。

朝や夜間の体験プログラムも積極的に提供する予定で、受け皿となる実践団体の活躍が期待されます。いずれもＳＮＳ予約システム構築と動画配信を活発に行い、オンラインでのアプローチも強化します。

さらに、本年３月26日、観光庁の日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区（全国15地区）に阿蘇市が選定され、これから、持続可能な観光の国際基準に準拠した体制と環境づくりを進めます。

関連して、国の補助事業を活用し、自然環境保全をテーマにした旅行商品による誘客に取り組みます。

ハード面では、（仮称）阿蘇山噴煙展望公園整備、中岳火口の新見学エリア拡大整備及び二次避難施設整備、仙酔峡ロープウェイ駅舎解体工事を実施し、国内外から目的地として選ばれる国際競争力の高い観光地づくりに努めます。

POINT

ワーケーションとは

ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地などで余暇を楽しみながら、テレワークで仕事をする過ごし方のことです。コロナ禍や働き方改革の影響によって大都市圏で仕事をする人たちの中で関心が高まっています。将来的な移住定住への期待も。

アドベンチャーツーリズムとは

体験をとおして自然や異文化を学ぶ観光です。欧米からの観光客を中心として高い需要があります。阿蘇市でも牧野を自転車で巡る「牧野ライド」などさまざまなメニューが提供されています。

ラ・教育

【建設課】

中九州横断道路は、熊本県側で「滝室坂道路」及び「大津町～熊本市間」のうち「合志市～熊本市間」が事業化され、現在整備中です。

また、県境の「竹田阿蘇道路」は、令和2年度末に波野地域で事業説明会が実施され、今後も事業実施中の区間の予算確保及び未着手区間の早期事業化に向け、関係自治体と協力し、国への要望を継続していきます。

阿蘇山直轄砂防事業は、平成30年度着手した四ツ江川（狩尾三区）砂防堰堤が本年3月に直轄事業第1号として完成、現在工事中の古城・湯浦・西小園・狩尾・的石地域の砂防堰堤も随時完成し、本年4月1日、国土交通省（九州地方整備局）は、土砂災害対策強化のため、砂防堰堤の早期整備を進めるとして、「阿蘇砂防事務所」を設置、これから新たな堰堤の発注も計画され、整備された流域は、防災機能向上が図られます。

しかしながら、阿蘇市管内に整備される砂防堰堤数は、計画期間中（令和9年度まで）に十数基程度であり、さらに整備するには、事業延伸が課題となります。

そのため、阿蘇山直轄砂防事業促進期成会は、令和10年度以降の整備計画と予算確保について、早い時期から関係機関へ働きかけ、阿蘇地域の土石流による土砂災害が無くなるよう要望を重ねていきます。

河川は、洪水などによる災害を防止するため、著しく堆積した土砂の浚渫を行い、河川の貯水機能確保、流下能力を高めます。

護岸整備は、集落に密着した未整備箇所を計画的に整備し、宅地等の被害防止を図っていきます。

道路管理瑕疵による事故防止のため、補修箇所の著しい路線は、集中的に舗装改修を行い、道路交通の安全性確保・向上に努め、上西黒川成川線（農村公園あぴか隣接）の幹線市道は、圃場の用水路更新事業のタイミングで道路拡幅改良を行い、交通の快適性・利便性向上を進めます。

また、阿蘇地域の経済振興および災害対策強化を目的とした中九州横断道路及び阿蘇砂防は、円滑な建設推進のため、6月1日付で、土木部建設課内に「中九州横断道路・阿蘇砂防整備促進班」を設置、地域住民、地権者の方々へ説明、関係機関等の調整に取り組みます。

【住環境課】

環境事業は、「ASO環境共生基金」を活用し、将来の担い手である子供たちへ環境教育や自然体験学習をはじめ、希少野生動植物の保全事業等を推進します。

また、2050年の「CO_2排出実質ゼロ」を目標に、熊本連携中枢都市圏の構成18市町村と協働し、「持続可能な脱炭素循環共生圏」の実現に向けた具体的なロードマップ策定に取り組みます。

下水道事業は、認可変更を行った南黒川地区の測量設計、管渠整備及び浄化センターの設備更新設計を実施、また、合併浄

PHOTO：市道宮地手野線。市道は市民の生活に密着した道路。今年度も引き続き整備を続ける。

右上　国土交通省の阿蘇砂防事務所

右下　すずらんなど希少野生植物の保全事業を推進

左上　タブレットを活用した教育の充実へ

化槽設置事業補助を継続的に進め、排水環境改善に向け、快適な住環境づくりを進めます。

本年、着工している「赤水西住宅(仮称)」は、北側復旧ルートに近い本市西部に位置し、今後の住宅需要を検証する観点を含め、令和４年４月の入居開始を目指し、工事を進めます。

【水道課】

人口減少で料金収入減少や管路を含む水道施設の老朽化で更新費用の増大が水道事業経営において懸案事項となっています。住民生活に不可欠である生活用水の安定供給を将来にわたり維持するため、ライフラインの機能強化及び有収率の向上を図り、水道施設整備を計画的に実施する施設更新計画および経営戦略を策定し、経営安定化を図ります。

【教育課】

本年５月２日に延期していた阿蘇市成人式は、新型コロナウイルスの感染拡大で県のリスクレベルが「レベル５厳戒警報」に引き上げられたことから、中止を決定しました。新成人の皆さま方、関係者の皆さまには、感染予防と安心安全を最優先し、大変ご迷惑をお掛けしましたが、ご理解のほどお願いします。

さて、学校教育は、子供たち一人一人が社会の様々な課題に果敢に挑戦する意欲と幅広い知識、柔軟な思考力を身につけ、グローバル化、情報通信技術の進展など急激な社会変化に対応し、持続可能な新たな社会を創造することができる教育に取り組んでいきます。

今後は、令和２年度末、全校に導入した一人一台のタブレットを活用し、学びの意欲と可能性を広げ、創造力の育成を図るＩＣＴ教育・プログラミング教育の充実、学校と家庭をつなぐオンライン化等の充実に取り組み、学びの保障につなげ、英語教育は、引き続き英語検定受験料補助制度の活用と英語教材のさらなる充実に取り組みます。

社会教育は、人権教育や市民一人ひとりが豊かな人生を送るための生涯学習講座、さらに、地域コミュニティ形成の公民館活動などの充実を図っていきます。

社会体育は、阿蘇市スポーツリーダーバンクを設立し、総合型地域スポーツクラブを中心に、市民の皆さまのスポーツ振興に取り組んでいきます。

おわりに

市民の皆さま方の命と健康、暮らしをしっかりと守りながら、コロナ禍にあっても社会、経済が停滞しないよう歩みを止めることなく、アフターコロナを強く意識し、目標に向かって成し遂げていく発展的創意工夫とチャレンジを持って、これからも、将来にわたり持続可能な財政健全化と地域活性化に道筋をつけ、緩みのない対策を講じてまいります。

引き続き、議員各位、市民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和３年度の施政方針といたします。

令和3年度予算 budget

問財政課 財政係　☎22-3204

令和３年度当初予算は、２月に市長選挙が予定されていたことにより、経常的経費や義務的経費からなる骨格予算として編成しました。

今回６月補正予算（第３号）で、政策的な経費や新たに取り組む事業の経費などを肉付けしています。

歳入

163億4,393万円

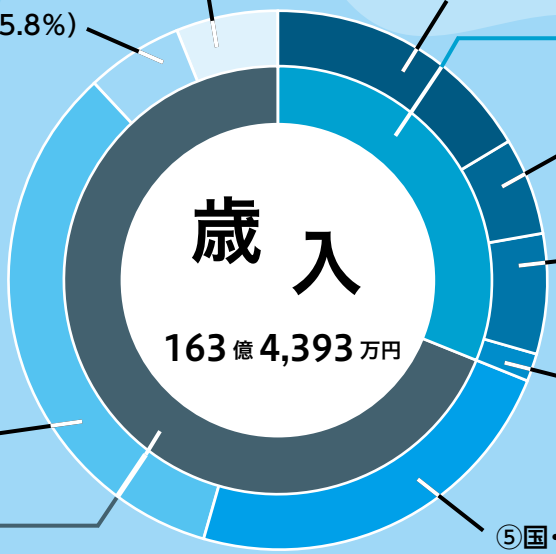

4,393万円

対前年度比　▲11.9%

６月補正（第３号）後

自主財源　31.2%

依存財源　68.8%

❶市税	26億9,197万円	（16.5%）	市民の皆さまから納めていただいた税金
❷その他の収入	9億6,109万円	（ 5.9%）	使用料、手数料、財産収入など
❸繰入金	11億8,091万円	（ 7.2%）	特別会計や基金などから繰り入れられるお金
❹分担金及び負担金	2億5,437万円	（ 1.6%）	市の行う事業により利益を受ける人からその受益を限度として徴収するお金
❺国・県支出金	38億4,766万円	（23.5%）	特定の事業を行うために国や県から交付されるお金
❻地方交付税	54億8,500万円	（33.6%）	どの地域においても一定水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金
❼市債	9億5,140万円	（ 5.8%）	特定の事業を行うために借り入れられるお金
❽各種交付金	9億7,153万円	（ 5.9%）	国税や県税などとして集められたお金のうち、一定の割合を市町村に交付するもの

○各種交付金の内訳

地方譲与税	2億2,723万円	地方特例交付金	1億2,770万円	環境性能割交付金	1,240万円
配当割交付金	320万円	利子割交付金	90万円	交通安全対策特別交付金	270万円
法人事業税交付金	1,180万円	株式等譲渡所得割交付金	1,280万円		
ゴルフ場利用税交付金	2,940万円	地方消費税交付金	5億4,340万円		

一般会計予算の増減

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、大幅な市税収入の減少を見込んでいます。

歳出は、新型コロナウイルス感染症関連費用および坂梨保育園移転改修事業等を計上。

昨年度は、防災行政無線デジタル化整備事業（約17億円）等を計上していたため今年度は大幅な減額。一般会計予算は、前年度当初予算と比較して約22億1千万円減少し、約163億4千万円となっています。

一般会計 163億

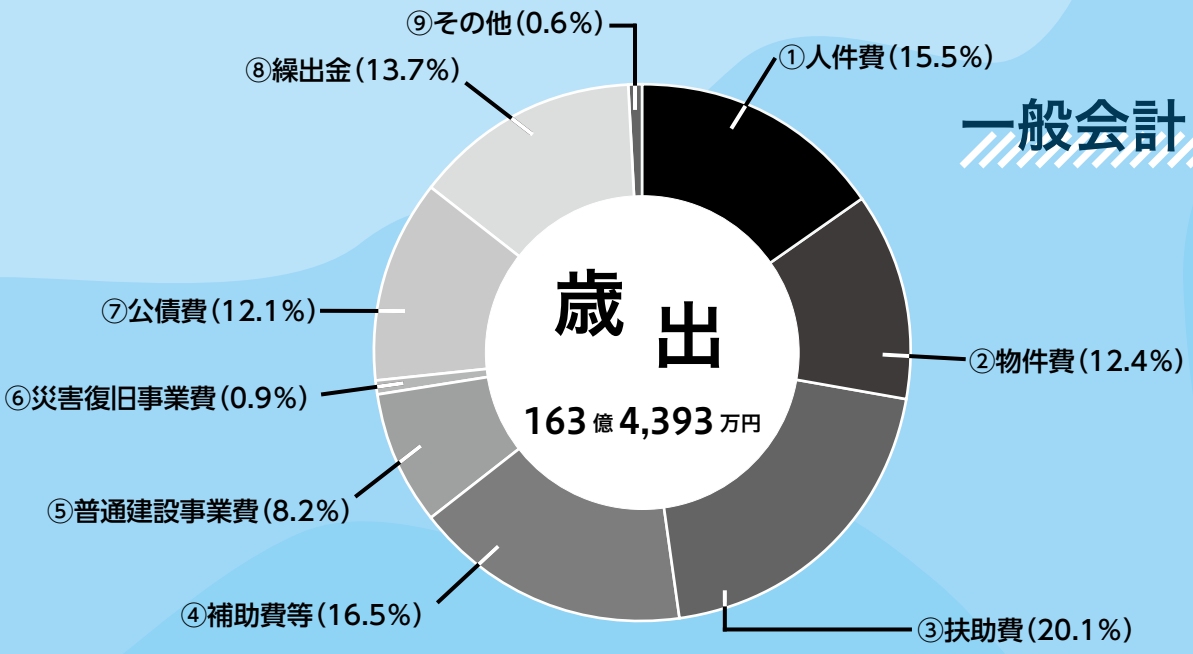

❶ 人件費	25億3,721万円	（15.5%）	職員の給与や各種手当に要する費用
❷ 物件費	20億3,207万円	（12.4%）	人件費、扶助費、補助費等以外の消費的性質をもつ経費の総称
❸ 扶助費	32億8,780万円	（20.1%）	社会保障の一環として行うさまざまな扶助（援助）に要する費用
❹ 補助費等	26億9,911万円	（16.5%）	市が各種団体などを補助するために交付する費用
❺ 普通建設事業費	13億3,543万円	（ 8.2%）	道路の新設や保育所・学校の改築などの建設事業に要する費用
❻ 災害復旧事業費	1億3,977万円	（ 0.9%）	台風などの災害によって被災した公共土木関係施設や農林業施設などを復旧するために要する費用
❼ 公債費	19億7,673万円	（12.1%）	資金調達のために借り入れた市債の返済に使われる費用
❽ 繰出金	22億4,347万円	（13.7%）	一般会計と特別会計の間において相互に支出される費用
❾ その他	9,234万円	（ 0.6%）	維持補修費・積立金・貸付金など

一般会計予算の年度別推移

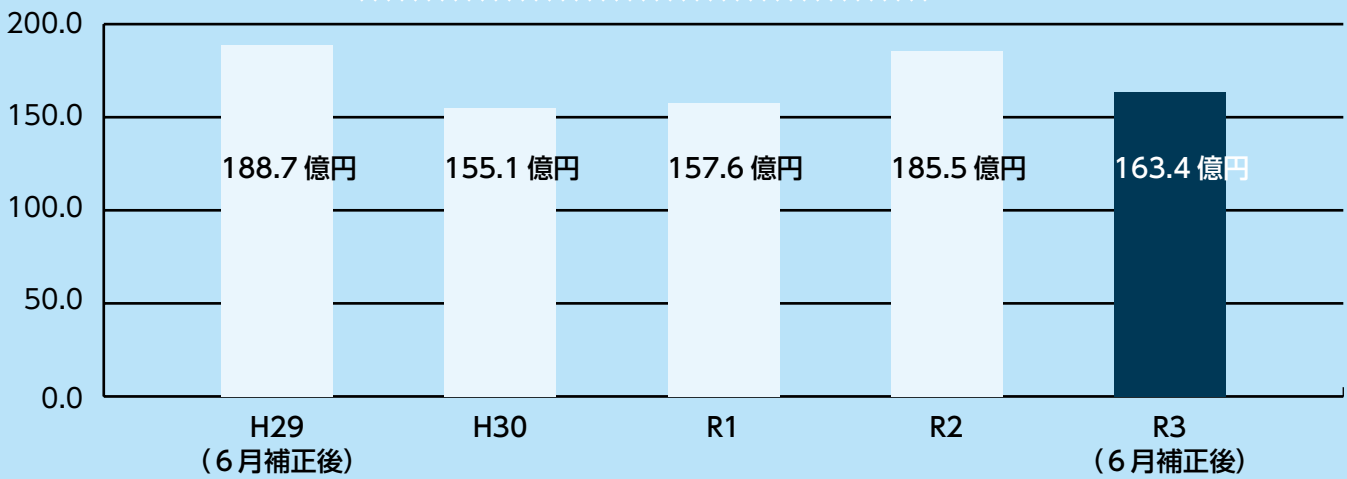

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

被保険者証が更新されます

問 ほけん課 高齢者医療係　☎22-3145

後期高齢者医療被保険者が現在お持ちの保険証（水色）の有効期限は7月31日㈯までです。

8月1日㈰からは7月中に簡易書留で郵送する新しい保険証（黄色）を使ってください。

新しい保険証（黄色）に記載してある一部負担金の割合は、令和3年度の住民税課税所得をもとに判定しています。

現在お持ちの保険証（水色）は8月1日㈰以降にほけん課または各支所へお返しください。

後期高齢者医療被保険者の一部負担金の割合

（条件）	（窓口負担）
同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者	3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	1割

新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄があります。臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証も更新されます

「限度額適用・標準負担額減額認定証（水色）」・「限度額適用認定証（桃色）も7月31日㈯で有効期限が切れます。8月1日㈰からは、7月中に郵送される新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）」または「限度額適用認定証（桃色）」をお使いください。

下表の所得区分で、区分Ⅰ・Ⅱの人と現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人で「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）」「限度額適用認定証（限度証）」をお持ちでない人は、外来および入院で受診する際に必要です。保険証・本人確認書類を持って、ほけん課または各支所で申請してください。

入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	所得区分			外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	入院時の食事代（1食当たり）	「減額証」「限度証」発行の有無
3割	現役並み所得者	Ⅲ	住民税課税所得690万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1% ＜4回目以降 140,100円＞（※1）		460円 指定難病者などは260円の場合あり	発行なし 申請不要
		Ⅱ	住民税課税所得380万円以上	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1% ＜4回目以降 93,000円＞（※1）			発行あり 申請が必要
		Ⅰ	住民税課税所得145万円以上	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% ＜4回目以降 44,400円＞（※1）			
1割	一般			18,000円 （年間14.4万円上限）	57,600円 ＜4回目以降 44,400円＞（※1）		発行なし 申請不要
	区分	Ⅱ（※2）		8,000円	24,600円	90日まで210円 91日目から160円（※4）	発行あり 申請が必要
		Ⅰ（※3）			15,000円	100円	

◎入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

（※1）過去12か月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は＜　＞内の金額となります。

（※2）区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の人（区分Ⅰ以外の人）。

（※3）区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円の人。
（年金の所得控除額を80万円、給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除して計算）

（※4）過去12か月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

国民健康保険被保険者の皆さまへ

被保険者証が更新されます

問 ほけん課 国保・年金係 ☎22-3145

国民健康保険被保険者が現在お持ちの保険証（ベージュ）の有効期限は、7月31日㈯までです。令和2年度までの国民健康保険税が全て納付されている世帯を対象に、7月中に簡易書留で新しい保険証を郵送しますので、8月1日㈰からは新しい保険証（水色）をお使いください。

納付がお済みでない場合は早めに納付してください。納期限までの納付が困難な人は、税務課および各支所で随時納税相談を受け付けていますのでご相談ください。

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証も更新されます

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、毎年8月に切り替えが必要です。更新の手続きが必要な人は、国民健康保険被保険者証・マイナンバーカード（通知カード）・運転免許証などの本人確認書類を持って、ほけん課または各支所で申請してください。

※同世帯でない人が申請する場合は委任状が必要です。

国民年金保険料納付猶予制度

問 ほけん課 国保・年金係 ☎22-3145

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万が一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。

経済的な理由により国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

市では、令和3年度の免除・納付猶予の申請を7月1日㈭からほけん課および各支所で受け付けます。過去の期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除の申請ができます。免除を希望する人は、早めに手続きをしてください。

各種免除・猶予制度の概要（令和3年度）

	免除申請	納付猶予	学生納付猶予	退職（失業）特例免除
対象	前年の所得金額が一定額以下の人	20歳以上50歳未満	20歳以上の学生	申請する年度または前年度に退職（失業）した人
免除・猶予対象期間	R3.7月分～R4.6月分	R3.7月分～R4.6月分	R3.4月分～R4.3月分	失業日（退職日の翌日）を含む月の前月分から翌々年6月分まで
所得の審査対象	本人、配偶者、世帯主	本人、配偶者	本人	本人、配偶者、世帯主
申請に必要なもの	●年金手帳 ●マイナンバーが確認できるもの	●年金手帳 ●マイナンバーが確認できるもの	●学生証のコピーまたは在学証明書（原本） ●年金手帳 ●マイナンバーが確認できるもの	●雇用保険受給資格証または雇用保険被保険者離職票の写しなど ●年金手帳 ●マイナンバーが確認できるもの

※配偶者の暴力から避難していることを理由として申請するときの手続き等は、年金事務所へご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置が設けられています。詳しくは熊本東年金事務所（☎096-367-8144）またはほけん課へご相談ください。

住民健診が始まります

7月18日(日)から

問 健康増進室(一の宮保健センター) ☎22-5088

生活習慣病(糖尿病や高血圧、高脂血症等)がひどくなると、血管が傷んだり硬くなってしまう**動脈硬化**がすすみ、心臓や脳の血管が詰まったり破れたりして心筋梗塞や脳梗塞などの危険性が高まります。健診を受けてご自身の体と向き合い、生活習慣を見直すきっかけとしましょう。

日本人の2人に1人が**がん**にかかり、3人に1人が**がん**で亡くなっています。がんは早期発見・治療することが大切です。お得に健診が受けられるこの機会に、ぜひご受診ください。

●健診内容と自己負担額

市が健診費用を助成しているのでお得に受けられます

健診名		健診項目・内容	対象者	自己負担額	実際にかかる健診料金
30歳代健康診査		問診、身体計測 血液・尿検査、心電図	国保加入者で30歳~39歳の人(妊婦を除く)	500円	9,020円
特定健康診査		問診、身体計測 血液・尿検査、心電図	国保加入者で40歳~74歳の人(妊婦を除く)	500円	9,020円
後期高齢者健康診査		問診、身体計測 血液・尿検査	後期高齢者医療被保険者	800円	9,955円
肝炎ウイルス検診		※これまでに受診した人は対象外	40歳以上の人(節目年齢は無料)	400円	2,530円
前立腺がん検診		採血	50歳以上の男性	300円	1,683円
肺がん検診		レントゲン検査	40歳以上の人(妊婦を除く)	300円	1,925円
胃がん検診		バリウムを飲んでレントゲン検査	40歳以上の人(妊婦を除く)	700円	4,840円
大腸がん検診※1		便潜血2日法 (事前に検便容器が必要)	40歳以上の人	300円	1,727円
腹部超音波検診		超音波をあて上腹部の検査	30歳以上の人	600円	3,630円
子宮頸がん検診			20歳以上の女性(一部年齢は無料)	600円	4,180円
乳がん検診※2	乳房超音波検査		30歳以上の女性	400円	2,970円
	乳房レントゲン検査	マンモグラフィ	40歳以上の女性(一部年齢は無料)	800円	5,170円

※1 今年度41歳になる人全員に検診セットを送っています。

※2 40歳以上の人はどちらかを選択してください。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事･･･など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分　TEL：0967－22－5223 ＊完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。
日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
・初回30分超または2回目以降は30分3500円
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

事務所名が変わりました！

阿蘇法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
弁護士　森　あい

〒869-2612　阿蘇市一の宮町宮地2005－8－203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

広告

POINT

- 過去３年間、夏の健診を受けたことがある人に、６月下旬に健診セット（問診票等）を発送しています。健診セットが届かない人は一の宮保健センターにご連絡ください。
- 秋の住民健診も予定しています。健診を受けることができるのは年１回ですのでご注意ください。（医療機関や人間ドックで受けられた健診項目は、住民健診で受けることができません）
- 問診票裏面の「検査を受診する方へ」に、食事や水分補給・その他健診を受ける際の注意事項を記載しています。事前に必ず読んでください。

●健診日程

健診日	健診実施場所	健診日	健診実施場所
7月18日(日)	坂梨体育館	8月1日(日)	一の宮高齢者センター
7月19日(月)	山田体育館	8月2日(月)・3日(火)	一の宮体育館
7月20日(火)～26日(月)	阿蘇体育館	8月4日(水)・5日(木)	波野体育館
7月27日(火)・28日(水)	赤水公民館	8月6日(金)	中通体育館
7月29日(木)	乙姫体育館	8月7日(土)～9日(月)	一の宮保健センター
7月30日(金)	阿蘇市コミュニティーセンター	8月10日(火)・11日(水)	阿蘇小学校体育館
7月31日(土)	一の宮保健センター		

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診場所やどの地区の人でも受けられる時間帯を調整しています。行政区ごとに受付日時を設けていますので、混雑（密集）を防ぐため、できる限りお住まいの行政区の受付日時にお越しください。詳しくは、健診セットに同封される複合健診日程表をご覧ください。

★下記の節目年齢の人は検診料金が無料になります

検診種類	対象となる人（無料クーポン対象者）
子宮頸がん検診	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人
乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの人
肝炎ウイルス検診 ※これまでに受診した方は対象外	本年度中に41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳になる人

無料検診対象者には、個別で通知します。

★子宮頸がん検診の個別検診（医療機関での受診）

20～49歳の人（昭和47年4月2日～平成14年4月1日生）は、住民健診以外に右記の指定医療機関で検診を受けることができます。
（医療機関で受ける人は住民健診での子宮頸がん検診は受けられません）

指定医療機関	阿蘇温泉病院／菊陽レディースクリニック／ちが産婦人科医院
料金	1,000円（無料クーポン対象者・生活保護受給者は無料）

一の宮保健センターで事前申し込みが必要です。

政治家の寄附は禁止されています

有権者が求めることも禁止されています

問 選挙管理委員会事務局　☎22-3239

この時期はお中元など贈り物をする機会が多くなります。政治家が選挙区内の人にお金や物を送ることは公職選挙法で禁止されています。寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

ここでの寄附とは「財産上の利益となるものを与えるまたは与える約束をすること」です。選挙に関する、関しないを問わず、選挙区内への人や団体への寄附は全て禁止されています。

政治家は、選挙区内の人に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状（欠礼状も含みます）、寒中見舞い状、暑中見舞い状その他これらに類する挨拶状を出すことができません。

寄附は…

受け取らない

贈らない　**求めない**

熊本連携中枢都市圏 地球温暖化対策実行計画協議会 委員募集

熊本連携中枢都市圏※地球温暖化対策実行計画の進捗状況や、温室効果ガス排出量の削減に向けた対策などについて意見を聞くための委員を募集します。

※熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

●定　　員　1人（書類・面接による選考）

●任　　期　2年（選任日から令和5年3月まで）

●応募方法

「温暖化対策のために私達ができること」をテーマに800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を書いて郵送または電子メールで右の宛先に提出

●応募期間　8月2日(月)～8月20日(金)

●応募・問合せ先

〒860-8601

熊本市役所　温暖化・エネルギー対策室

☎096-328-2355

ondankaenergy@city.kumamoto.lg.jp

養護老人ホーム　あそ上寿園

アルコール学習会を園で開催しています。
毎月第4土曜日14時～15時です。

健康上寿な施設をめざします
心穏やかに暮らせる施設をめざします
地域に根差した開かれた施設をめざします

現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の方の入園はご遠慮頂いております。状況が落ち着きましたら、またお知らせいたしますので、どうぞご来園ください。

入所ご希望の方は、住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226　阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

広告

中小法人・個人事業者のための

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

問 月次支援金 相談窓口　☎0120-211-240　受付時間 8:30-19:00（土日・祝日含む全日）

給付額

中小法人等 ≫ 上限 20 万円／月　　個人事業者等 ≫ 上限 10 万円／月

給付額 ≫ 令和元年または令和２年の基準月※1 の売上－令和３年の対象月※2 の売上

※１ 令和元年または令和２年における対象月と同じ月。

※２ 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、令和元年または令和２年の同月比で、売上が 50 パーセント以上減少した令和３年の月。

給付対象

①と②を満たせば、**業種／地域を問わず給付対象**となり得ます。

①緊急事態措置またはまん延防止等重点に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※3

② 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が令和元年または令和２年の同じ月と比べて 50％以上減少していること

※３ 令和３年４月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

申請期間

４月分／５月分：６月 16 日㈬～８月 15 日㈰
６月分：７月１日㈭～８月 31 日㈫
※原則、対象月の翌月から２ヶ月間を申請期間とします。

詳しくは HP をチェック

広告

自宅の戸別受信機が変わります

大雨時も防災行政無線の放送を聞き逃さない

問 政策防災課 防災交通係　☎ 22-3232

防災行政無線がアナログからデジタル方式に変更となるのに伴い、各世帯の戸別受信機も変わります。設置業者が各世帯を訪問し、新しい戸別受信機を配布します。

新しい戸別受信機

持ち運びが可能。
市内で車中避難などの際も防災放送を入手できます。
繰り返し再生も可能。

現在の戸別受信機

今後使用ができなくなります。

●貸し出しの条件

本市の住民基本台帳に登録されている世帯１世帯（住居１戸）につき１台を無償で貸し出します。
設置の際に書類の記入をお願いします。
※会社やお店への設置を希望する場合は政策防災課へご相談ください。

●設置業者

日本電気㈱ 熊本支店
※訪問する作業員は、作業者腕章を着用し、工事に関する証明書を持っています。
※作業員は感染症対策（朝の検温、手洗い、マスク着用、接触部分の除菌等）を徹底しています。

【注意】作業員を装った詐欺に注意
設置費用は市が負担します。設置業者が金銭を要求することは一切ありません。
不安・心配な点は政策防災課へご連絡ください。

●設置方法

①本体に付属の電源コードを差し込んでコンセントに差しこむ。
②本体に乾電池（単２のアルカリ乾電池）を２個入れる。
③本体の右側面の電源スイッチをＯＮにする。

POINT

- 戸別受信機は市の貸出物です。大切に取り扱いください。
- 電波の状態が悪い場所では、屋外アンテナを設置する場合があります。
- 全世帯を順番に訪問するため取付け時期が早まったり、遅くなったりする場合があります。
- 現在設置している戸別受信機は、設置業者が引き取ります。
- 戸別受信機の乾電池は消耗品です。定期的な点検・確認をお勧めします。
- 戸別受信機を設置後に、転出等で不要になった場合は市役所へ返却してください。
- 屋外スピーカーも順次交換・移設工事を実施します。

こどもの予防接種 日本脳炎ワクチンの供給が不足しています

問 健康増進室（一の宮保健センター） ☎22-5088

ワクチンの供給が安定するまで、定期接種の１期初回（１回目・２回目）と、定期接種として受けられる年齢の上限に近い人が優先接種の対象となります。

●医療機関では、次の人への接種を優先します。

・３歳の人で、２回目までの接種が終わっていない人
・７歳半が近付いている人で、３回目の接種が終わっていない人
・12歳の人で、４回目の接種が終わっていない人
・高３相当～19歳の人で４回目の接種が終わっていない人
（過去に接種できない時期があったことから、平成19年４月１日までに生まれた人は、20歳未満が定期接種の対象となっていますが、20歳以上では接種をうけられないため）

※第１期が完了していない人（０～２回接種）は、ワクチンの供給が見込まれ次第個別に通知します。

●令和３年度の小学４年生への日本脳炎２期（４回目）については、令和４年度に個別に通知予定です。

新型コロナウイルス感染症

生活困窮者自立支援金

問 市生活相談センター ☎22-3364

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、生活保護に準じる水準の困窮世帯に対する支援金が支給されます。支給には申請が必要です。詳しくは市HPをご覧ください。

●対象者
社会福祉協議会で受け付けている総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯で一定の収入・資産等の要件を満たす人

●支給額（月額）
単身世帯：６万円　２人世帯：８万円
３人以上世帯：10万円

●支給期間　７月以降の申請月から３ヵ月

●受付期間　８月31日㈫まで

※詳しくは市HPをご覧ください

市HP

広告
塗装・防水工事・メンテナンス
株式会社 井上
〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web http://www.aso-inoue.com/
E-mail info@aso-inoue.com
塗装 防水
塗装内容
（屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他）
防水内容
（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他）
－お見積・調査 無料－
もしもし 0967-32-1501

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための

家庭ごみの出し方

問 市民課 生活衛生係　☎22-3135

家庭ごみを出すときに心がける４つのこと

その１　ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくなります。

その２　ごみ袋の空気を抜いて出しましょう

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を防止できます。

その３　生ごみは水切りをしましょう

ごみの量を減らすことができます。

その４　普段からごみの減量を心がけましょう

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しみながら、できることがあります。環境省の「食品ロスポータルサイト」をご覧ください。▶▶▶▶

※阿蘇市では通常通りごみを受け入れています。
「阿蘇市家庭ごみの分け方・出し方」を参考に、きちんと分別をして出してください。

使用済みマスク等の捨て方

鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう

ごみは、いっぱいになる前に早めに出しましょう。

ごみに直接触れることの無いようしっかり縛って出しましょう

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。

ごみを捨てたあとはしっかり手を洗いましょう

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。

図書館へ行こう！ Aso Library News

問阿蘇図書館 ☎ 32-0067 ／一の宮図書館 ☎ 22-2916　http://www.aso-lib.jp/

お知らせ information

手作り POP を募集します

■募集対象　市立図書館を利用している人
市内小中学校の児童・生徒

■募集期間　9 月 1 日㈬～ 10 月 8 日㈮　※必着

■応募方法

阿蘇図書館・一の宮図書館カウンターに提出。
郵送またはメールでも提出できます。
〒 869-2301　阿蘇市内牧 976-2
阿蘇市立図書館 POP 応募係
Mail　info@aso-lib.jp

■注意事項

応募用紙は A4 サイズ以内。形や画材は自由です。

本のタイトル・作者・出版社名を必ず記入。

POP 面への署名は自由ですが、図書館内・図書館ホームページ・広報あそ等へ掲載予定です。

応募作品の著作権・所有権は阿蘇市立図書館に帰属し、作品は返却しません。

応募作品の裏面に氏名（ふりがな）・住所・電話番号・学校名・学年を必ず記入してください。
※小中学生は学校を通しての応募となります。

新着案内 new arrivals

『月下のサクラ』

事件現場で収集した情報を解析・プロファイリングする機動分析係に配属された森口泉は、早速当て逃げ事件の捜査を開始。そんな折、会計課の金庫から約 1 億円が盗まれていることが発覚し…。

柚月裕子著（徳間出版）

『そらまめくんのまいにちはたからもの』

そらまめくんには、おまめの仲間がいます。みんなは同じ畑に住んでいて、毎日いっしょに過ごしています。ぽかぽかびよりの日、そらまめくんはとっておきの朝露をつくってみんなを招待し、お茶会を開いて…。

なかや みわ さく（小学館）

移動図書館 bookmobile

●阿蘇・一の宮地区　（7 月 2 日㈮・8 月 6 日㈮）

西役犬原公民館	10:00 ～ 10:10	赤水駅前	11:15 ～ 11:25
▼		▼	
竹原公民館	10:15 ～ 10:30	宮本酒店前（車帰）	11:35 ～ 11:45
▼		▼	
坊中公民館前	10:40 ～ 10:55	坂梨公民館	15:15 ～ 15:25

※天候や道路状況により巡回を中止することもありますのでご了承ください。

●波野地区

（7 月 7 日㈬・8 月 11 日㈬）

波野保健福祉センター
11:20 ～ 11:30

循環器科（動悸・胸痛・高血圧・糖尿病・コレステロール等）　内科　腎臓内科・人工透析
・来院困難な患者様は 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ でお支え致します
・血管年齢・骨年齢等を測定し、健康寿命を延ばす診療 をします
・眠れない・口が乾く・不意に眠くなる等の症状がある方に 睡眠時無呼吸症候群 の検査及び治療を行っています
サービス付高齢者向け住宅 阿蘇山荘 併設
医療法人　坂梨ハート会
さかなしハートクリニック
阿蘇市小里249の2
☎0967-24-6262
広告

阿蘇医療センター
〒869-2225 阿蘇市黒川1266
☎34-0311 ／Ⓕ34-2273

婦人科を開設しました

4月1日から婦人科外来を開設しました。ご家族や友人にはなかなか相談できない婦人科の症状や病気をお持ちの人はお気軽に相談ください。

診療内容

- **婦人科がん検診**
  子宮頸がん検診、子宮体がん検診、婦人科診察、エコー検査（子宮体部・卵巣）
- **婦人科がん検診後の２次健診（精密検査）**
- **妊娠の診断**
  （流産、異所性妊娠、胞状奇胎等の異常妊娠の発見）
- **月経（生理）の異常**
  無月経、生理痛、生理不順、過多月経、過長月経
- **子宮筋腫、子宮腺筋症、子宮内膜症（チョコレート嚢胞）**
- **不妊症、不育症**
- **更年期（40～50代）の生理不順、更年期症状**
- **閉経後の症状**
  おりもの、出血、下腹部痛、子宮脱（子宮が降りてくる感じ）
- **婦人科がん（子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がんなど）の診断や治療での悩み**
- **治療（手術、化学療法・分子標的治療、免疫療法、放射線治療）への疑問**
- **その他婦人科のことについて何でもご相談ください**

担当医師

片渕 秀隆　医師

熊本大学（医）名誉教授
くまもと森都総合病院特別顧問
公益社団法人日本婦人科腫瘍学会理事長
一般社団法人日本癌治療学会副理事長
一般社団法人日本婦人科がん検診学会副理事長
日本女性疾患画像・病理診断学会（JSAWI）代表世話人
日本産科婦人科学会専門医・指導医
日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医・指導医
日本がん治療認定医機構がん治療認定医

診療案内

第２・第４金曜日　午前９時～正午
診療は原則予約制です。☎34-0311

自動再来受付機・自動精算機を設置しました

感染症予防及び患者様の利便性向上のため、６月下旬に再来受付機および自動精算機を設置しました。

再診を予約されている患者様は、再来受付機を利用して受付を行うことができます。初診の患者様は、これまでどおり窓口での受付となります。

再来受付機および自動精算機のご利用には、当院の診察券が必要です。来院時には診察券をご持参ください。

診察券がお手元にない人は、受付窓口でお尋ねください。

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

勇気をふりしぼった自分

阿蘇小学校　六年
坂本　百華

いよいよ五時間目になり応えん団に立候補した人たちが、クラスのみんなの前で自分の思いを発表する時間になりました。

「では、今からスピーチをしてもらいます。誰からでもいいです。伝えたい人はいませんか。」

と小柳先生から言われたとき、周りが一気に静かになりました。十秒くらい時間がたって、私は、とてもドキドキしながら一番に手を挙げました。そしたら、何人か周りの人たちが私の方を見ました。

「百華さん、よく一番に手を挙げましたね。すごい。では、発表をお願いします。」

と言われたので、一番後ろの席から歩いてゆっくりと黒板の前まで行きました。礼をすると、みんなも礼をしてくれました。みんなの方を見る自信がなかったので、だまって下を向いていたら、一番前の席の輝子さんが、私の方を見て、こっそり左手でガッツポーズしてくれました。がんばれと応えんされていると思うと、自信が出てきました。

「私が応えん団になりたいわけは・・・。」

一回みんなの方を見ると、みんなが優しい目で見てくれていたので、リラックスできました。そして、昼休みにスピーチの練習をしていた時に、村山先生と輝子さんから、

「もっと自信をもっていこう。大丈夫、百華さんならできる。」

と言われたのを思い出しました。

「私が応えん団になりたい理由は、負けても勝っても、みんなで『いい運動会だったね。』『楽しかったよね。』『いい思い出になったね。』と、言い合いたいからです。もし、団長になったら、リーダーとしてみんなをまとめたり、アドバイスをしたり、時には手を貸してもらったりするかもしれないけど、がんばりたいです。もし、副団長になったら、団長をサポートして、団長の力になりたいです。応えん団になれなくても、他の仕事をがんばって、応えん団を応えんしていきたいです。私は、みんなで納得し合って協力できるような運動会にしたいと思いました。私が、もし応えん団になれたら、一生けん命練習をして、みんなを納得させたいです。何があっても負けずに、みんなで支え合いながら、とにかく一生けん命がんばります。」

家で何度も書き直しをして、やっとできあがった作文を全部読み終えた時、伝えられてよかったと思いました。無事に終わった、と思ったらちょっと力がぬけて、ほっとしました。

「これで終わります。」

と言ったしゅん間に、みんながにこにことした顔でこっちを見て、大きな拍手をしてくれました。そして、自分の席にもどっているときに、小夏さんが、

「すごくよかったよ。」

と笑顔で言ってくれたので、(一番できんちょうしたけど、言ってよかったな)と思いました。私の後に、九人の友達が発表をしました。みんなの発表を聞いて、(このみんなだったら、私がなれなくて、ちがう人がなっても、その人についていこう)と思いました。クラスの全員が、スピーチを聞き終わって、この人に応えん団になってほしい、がんばってほしいと思う人の名前を三人書きました。

いよいよ発表になりました。先生が発表をする前、私は少しお腹が痛くなりました。

「では、今年の赤団の応えん団になった六名を発表します。」

と小柳先生が言われたとき、また、クラスがシーンとなりました。

「坂本百華さん。」

と一番に名前を言われて、(人前に出て発表するのが苦手だったけど、がんばってきてよかったな)と思いました。これから、応えん団の練習があるから、みんなの分まで一生けん命がんばろうと思いました。

先生からのコメント

百華さんは、みんなで決める時には、いつも周りの友達のことを優先して考えています。クラブ決めをする時に、「みんながやりたいなら、別に私はなれなくても、なんでもいいんです。」と言っていました。自分の意見よりも、周りの友達の意見を優先することが多かった一学期でした。しかし、友達の励ましや、卒業に向けて悔いのない最高の思い出をつくっていこうというクラスの高まりをうけて、運動会の応援団に立候補しようと決意しました。そして、自主学習ノートや作文用紙に自分の思いを綴っていく中で、自分の本当にやりたいことを見つめ直すことができました。応援団の練習では、メンバーの意見を優しく聞いたり、大人数の前に出て堂々と指示を出したりしました。今は、自分がやりたいと思った時には、「私がやります。」と積極的に手を挙げています。学級の友達も、百華さんの優しさや積極さに気付いています。

人権作文　令和2年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は令和2年度時点。

くらしの情報

「お知らせ」「募集」「講座」「催し」「相談」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

阿蘇市役所 ☎22-3111
内牧支所 ☎32-1111
波野支所 ☎24-2001

お知らせ

路線バスの再編・ダイヤ改正を行います

市内でのバス利用状況に応じた路線再編およびダイヤ改正を7月1日㈭に行います。詳しい運行時間・路線図等を7月上旬に各世帯へ配布します。

問産交バス㈱ 阿蘇営業所
☎34・0211

7月は社会を明るくする運動強調月間です

今年で71回目を迎えるこの運動で私たちが目標とする取り組みは次の2つです。

❶犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築きましょう。

❷犯罪や非行をした人たちが再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えましょう。

問市民課 戸籍係
☎22・3135

募集

夏休み期間 学童クラブ補助員募集

子どもの笑顔が大好きな人、子育ての支援をしたい人、学童クラブの補助員として働いてみませんか？大学生アルバイトも歓迎します。

●**学童クラブ名**
▽うちのまきスマイルキッズクラブ（内牧小）
▽阿蘇西アイガモ学童クラブ（阿蘇西小）

●**仕事内容**
夏休み期間の利用児童見守り

●**期間**
7月21日㈬～8月27日㈮

問市社会福祉協議会
☎32・1127

相談

法律相談

【民事・家事・刑事など】
●**とき** 7月1日㈭ 午後1時～午後4時
●**ところ** 阿蘇保健福祉センター
※要予約。
問市地域包括支援センター
☎32・5122

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。
※要予約。
●**とき** 7月1日㈭・15日㈭ 午前9時30分～正午
●**ところ** 阿蘇保健福祉センター
問市地域包括支援センター
☎32・5122

登記相談

熊本地方法務局職員による土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する無料相談。
●**とき** 7月15日㈭ 午前10時30分～正午 午後1時～午後3時
●**ところ** 市役所2階会議室
問熊本地方法務局阿蘇大津支局
☎096・293・2272

年金出張相談

年金請求の手続きや受給している年金についてなど、年金事務所による相談。※要予約。
【一の宮保健センター】
●**とき** 7月5日㈪・19日㈪
【農村環境改善センター】
●**とき** 7月12日㈪・26日㈪
（いずれも午前10時～午後3時）
問熊本東年金事務所
☎096・367・2503

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。
【阿蘇保健福祉センター】
●**とき** 7月7日㈬
【波野保健福祉センター】
●**とき** 7月9日㈮
（いずれも午前10時～正午）
※飲食物の提供は行いません。
問市地域包括支援センター
☎32・5122

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

7月のかんぽの宿はオ・ト・ク!!
暑い夏だからこそスカッとキャンペーン
7月15日まで 大人（通常）450円 ➡ 300円
風呂の日（6日、16日、26日） 250円
日帰り入浴スタンプ2倍デー
毎月2日、12日、22日はスタンプが2個付きます。
ランチ・テイクアウトはいかが♪
〈ランチ〉11:30~13:30 はなしのぶ弁当、あか牛丼、ちゃんぽん、自家製あか牛ハンバーグ ほか 入浴セットもあるよ♪
〈テイクアウト〉事前要予約 オードブル（2種類）、寿し盛、鯛の塩釜焼き
※お渡しから2時間以内にお召し上がりください。
■料金は当宿までお問い合わせください。
LINE 公式アカウント お友達登録 募集中！ @kanponeyado_aso
かんぽの宿 阿蘇
阿蘇市一の宮町宮地5936 ☎0967-22-1122
広告

令和４年度採用

市職員・医療センター事務職員募集

募集期間 7月26日㈪～8月13日㈮　試験日 9月19日㈰

試験会場 阿蘇中央高校阿蘇校舎

問い合わせ先
阿蘇市役所 総務部 総務課 人事係　☎22-3111
阿蘇医療センター 事務部 総務課　☎34-0312

※採用職種・予定数・受験資格などの詳細は、７月中旬頃に阿蘇市ホームページ・阿蘇医療センターホームページでそれぞれお知らせします。

阿蘇広域行政事務組合職員募集

問い合わせ先 阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係
☎24-5111

区　分	職　種	採用予定数	職務の概要など	受　験　資　格
高卒程度	消　防	11人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します。	平成８年４月２日～平成16年４月１日までに生まれた人

▷募集期間・試験日・試験会場は市職員募集と同じです。
▷上記試験の合格者は、11月上旬ごろに二次試験を行います。

コミュニティ助成事業で地域活動備品を整備

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としたコミュニティ助成事業により、「的石区」「西井手区公民館」の公民館に冷蔵庫、イス、レンジ、エアコンが整備されました。

このコミュニティ助成事業は、(一財) 自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじ助成金により実施しているもので、今後の的石公民館、西井手区公民館を拠点とした地域の活性化がますます期待されます。

あそ若者しごと相談会

就労について悩んでいる若者たちが就労に向えるようサポートします。

●とき　7月14日㈬
午前10時～午後3時
●ところ　ハローワーク阿蘇
問たまな若者サポートステーション
☎0968・74・0007

広告

赤ちゃん

（5月31日受付分まで）

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ	（行政区）
坂本 千惺（ちさと）ちゃん	4月22日	宗仁（むねひと）・愛（あい）	（内牧3区）
熊田 成良（せいら）くん	5月1日	翼（つばさ）・真以子（まいこ）	（赤水）
野口 叶稀（とうま）くん	5月5日	隆史（たかし）・夏美（なつみ）	（東2区）
市原 陸（りく）くん	5月6日	豪（つよし）・理恵（りえ）	（福岡）
岩下 佳乃（よしの）ちゃん	5月10日	尚喜（なおき）・恵利香（えりか）	（笹倉）
津留 花音（かのん）ちゃん	5月21日	尚徳（ひさのり）・真由美（まゆみ）	（東2区）
大塚 心湊（みなと）くん	5月22日	勇樹（ゆうき）・有華（ゆか）	（蔵原）
吉岡 侑李（ゆうり）くん	5月23日	航希（こうき）・璃奈（りな）	（上西黒川）
吉岡 祐陽（ゆうひ）くん	5月27日	祐誠（ゆうせい）・美由紀（みゆき）	（湯浦）

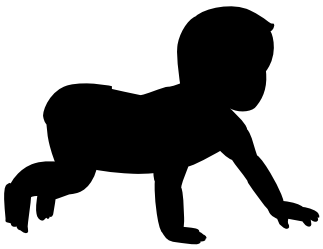

結婚

（5月31日受付分まで）

夫	・	妻	（行政区）
渡邊 祐貴（ゆうき）	・	富田 あずさ	（古神3区）
伊藤 剛史（たかし）	・	西岡 美寿希（みずき）	（内牧5区）
山本 琢磨（たくま）	・	大久保 榛菜（はるな）	（乙姫）
後藤 達也（たつや）	・	山口 かすみ	（坂の上）

米寿

（昭和8年6月生まれ）

氏名	（行政区）	氏名	（行政区）
山部 勇（いさむ）	（町2区）	山内 玉吉（たまきち）	（成川）
畠中 ヨネ子	（東2区）	浅久野 廣一（ひろかず）	（西小園）
波多野 サワ	（西2区）	佐藤 弘（ひろむ）	（西小園）
山﨑 ナツ子	（分2区）	甲斐 與喜（よき）	（下役犬原）
上村 恵（めぐみ）	（東仲町）	山﨑 トチ	（蔵原）
森 サダ子	（原口）	荒川 今朝秋（けさあき）	（乙姫）
甲斐 令子（れいこ）	（上東下原）	杉島 スイ子	（跡ケ瀬）

寄付

阿蘇市社会福祉協議会（香典返し）

（5月31日受付分まで）

寄付者	続柄	物故者	（行政区）
岩永 専（あつむ）	亡父	淳（すなお）	（北1区）
蔵原 和久（かずひさ）	亡父	勝哉（かつや）	（北2区）
井手 ミツエ	亡夫	清次（せいじ）	（分2区）
市原 祥子（さちこ）	亡義父	猛（たけし）	（福岡）
津田 セツ子	亡夫	蘇耕（そこう）	（東仲町）
高木 りか	亡父	橋本 積（つもる）	（古城1区）
吉岡 正明（まさあき）	亡妻	品子（しなこ）	（片隅）
渡邊 重幸（しげゆき）	亡母	アイ子	（西町）
山﨑 敬三（けいぞう）	亡母	照美（てるみ）	（竹原）
市原 富喜子（ふきこ）	亡夫	睦朗（むつろう）	（東黒川）
山代 浩文（ひろふみ）	亡父	力（ちから）	（坊中）
田渕 徳子（のりこ）	亡母	マスエ	（乙姫）
岩下 いくよ	亡夫	雄治（ゆうじ）	（大道）

人の動き

（2021年5月31日時点）

	人口	（男性）	（女性）	世帯
人数・世帯数	25,324人	12,022人	13,302人	11,562世帯
前月比	30人減	10人減	20人減	1世帯増

（5/1～5/31）

出生	死亡	転入	転出
11人	38人	72人	56人

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など

企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など

幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい

完全予約制
相談料／30分 5500円
受付／9：00～17：30（土日祝休）

法テラスもご利用いただけます
熊本・荒尾事務所もございます

熊本県弁護士会所属
弁護士 吉田孝充
弁護士 松岡智之
弁護士 高瀬真哉
弁護士 笠賢太朗

弁護士法人ひのくに
阿蘇市内牧963-11（パチンコプロス駐車場内）

お悩みの際には
TEL 0967-32-3363

広告

子育て info

子育て相談日

保健師・管理栄養士・臨床心理士等がお子さんの成長を見ながらそれぞれの成長に合わせたアドバイスを行います。※要予約。

●とき　7月2日㈮・16日㈮
午前9時～午後2時

●ところ
一の宮保健センター

問健康増進室（一の宮保健センター内）
☎ 22-5088

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く）支給対象者や申請に必要な書類など詳しくは市ホームページを確認してください。

給付対象者　①②の両方にあてはまる人

① 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等（令和4年2月末までに生まれた新生児も対象）

②令和3年度住民税（均等割）が非課税の人
または
令和3年1月1日以降新型コロナウイルス感染症の影響により収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人（家計急変者）

支給額　児童1人当たり一律5万円

手続き

申請が不要な場合と必要な場合があります。

◆令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人
→申請不要です。（対象者には令和3年6月30日に支給済みです。）

◆上記以外の住民税非課税（相当）の人
→申請が必要です。

市HP

問 福祉課 子育て支援係　☎ 22-3167 または 厚生労働省コールセンター　☎ 0120-811-166

広告

6/1 “花の日”に感謝を贈る

熊本 YMCA 尾ヶ石保育園が市役所訪問

和田副市長に花束を手渡した園児６人

6月第2日曜日の“花の日”に合わせて、熊本ＹＭＣＡ尾ヶ石保育園の年長児６人が市役所を訪れ、和田副市長に各家庭から持ち寄った色鮮やかな花束を贈呈しました。

花の日とは、キリスト教の行事で、花も人も神様から与えられ、守られ、愛されて育ってきたことを感謝する日とされています。

園児たちは花束を手渡すと子ども讃美歌を合唱。翌2日には、年中児6人を合わせた12人で市内の病院や公共施設、区長宅などを訪問し、花束を贈りました。

6/2 水道週間に美化活動

市内の水道工事業者が清掃ボランティア作業

山田水源地周辺の除草清掃作業を行った水道工事業者

6月1日から7日までの「水道週間」に合わせ、阿蘇市管工事協同組合（大友一雄組合長）の10社10人が山田地区の清掃ボランティア作業を行いました。

「水道週間」の期間中は、全国の自治体や水道工事事業者を中心に、水道に対する市民の理解を深めることを目的にさまざまな啓発活動が行われています。

同組合では、阿蘇の環境美化活動および水源環境保全の一環として、山田地区における給水区域および農業用水の主要水源である山田水源地の除草清掃活動を行いました。

6/8 黄色い花は要注意

特定外来生物オオキンケイギク駆除活動

オオキンケイギクを根から抜き取る職員

阿蘇の希少植物や生態系を守るため、環境省や自然公園財団の職員ら7人が市内をパトロールしてオオキンケイギクの駆除活動を行いました。

オオキンケイギクは繁殖力が強く、在来の野草の生育場所を奪って環境を一変させるため、平成18年に特定外来生物に指定され栽培などが禁止されています。環境省の職員は「地域の人々の協力で、多い時と比べて生育地が半減している。見つけたら環境省（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 ☎34・0254）までご一報を」と呼びかけました。

全国大会等出場者

●ソフトボール （7.27 ～ 31 ／福井県敦賀市）

第 73 回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会

文徳高校

［３年］	今溝	瑚拍（こはく）	（一の宮中出身）
［３年］	鶴留（つるどめ）	花凜（かりん）	（一の宮中出身）
［２年］	髙園	由妃乃（ゆきの）	（阿蘇中出身）
［２年］	中本	千景（ちかげ）	（阿蘇中出身）
［１年］	友田	愛海（まなみ）	（一の宮中出身）

●陸上競技 （7.28 ～ 8.1 ／福井県福井市）

令和３年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会

【女子ハンマー投】
村山　玲奈（れな）（熊本国府高校３年／一の宮中出身）

【男子ハンマー投】
清水　城斗（じょうと）（熊本国府高校３年／波野中出身）

【男子 1500m、5000m】
岩下　翔哉（しょうや）（大分東明高校３年／一の宮中出身）

【女子棒高跳】
小鷹　柚子（ゆず）（阿蘇中央高校３年／一の宮中出身）

6/15 安心・安全な阿蘇へ

阿蘇山直轄砂防事業初めての砂防堰堤が完成

銘板の除幕を行った関係者ら

国土交通省による直轄砂防事業着手後初の砂防堰堤が狩尾（産ノ小屋地先）に完成し、報告会が開催されました。

報告会には地権者や関係者らが出席。佐藤市長らの祝辞、銘板を執筆した阿蘇中央高校への感謝状贈呈、五嶋狩尾３区長らのあいさつを経て銘板が除幕されました。

熊本地震以降、阿蘇地域では国土交通省による直轄砂防事業が進められており、今年度から砂防堰堤工事が本格化することから、阿蘇砂防事務所が４月に新設されています。

6/10 自転車観光で国際連携

コギダスと高雄市のツーリズム協会が連携協定

高雄市の楊理事長（左）とコギダスの松山会長（右）

阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」協議会（松山直樹会長）と台湾の高雄市国際サイクルツーリズム促進協会（楊忠原理事長）が包括連携協定を締結しました。

両者は令和元年に交流を開始。今回の協定では、サイクルツーリズムを通じた相互誘客や自転車を使った観光素材の開発など交流を継続していくことを取り決めました。

今後は、互いの知名度向上や、観光ブランドイメージの振興による地域の活性化が期待されます。

6/11 おさかなとれたよ

宮地保育園が古代の里キャンプ村で野外活動

宮地保育園（三村大和園長）の年長児26人が古代の里キャンプ村で魚のつかみどりなどの野外活動を行いました。

同キャンプ場が準備したヤマメが池に放たれると、園児たちは歓声をあげながらつかみどりを楽しみました。捕まえたヤマメは塩焼きにして昼食に。「自分たちで捕まえた魚はおいしい」と笑顔で楽しみました。

同キャンプ場ではオートキャンプやバンガローでの宿泊に加えて、ヤマメのつかみどりなどのアクティビティも楽しめます（事前に予約が必要です）。詳しくは古代の里キャンプ村（☎22・5100）まで。

▲ヤマメを捕まえた園児。逃がさないようにしっかりと握る。

◀ヤマメの塩焼きは絶品。

Join us!

Vol.2 Uchimaki E.S.

SCHOOL FOR EVERYONE

学校へ行こう、地域に学ぼう。

地域全体で子供たちの学びや成長を支え、
学校を中心として地域づくりを行う。
そんな **地域学校協働活動** について紹介します。

内牧小学校

内牧小では平成 27 年 3 月のコミュニティ・スクールの設置当初から、
1,000 人ほどの地域の人々の協力を得て充実した教育活動を行っています。
平成 31 年 4 月には山田小と内牧小が統合。
山田地区の伝統芸能である虎舞の指導等、地域と学校のさらなる連携・協働もすすめています。

左上　地域ボランティアの指導のもと、サツマイモを育てる２年生
右上　山田地区の虎舞。指導するのは地域の人々
右下　４年生の草泊まり体験。草原の意義や昔の人の知恵を学んだ。
左下　学校運営協議会や歯科医師会等の協力による歯・口の健康づくり

子供たちとの活動は純粋に楽しいです

草泊まり体験などさまざまな活動に参加しました。元気いっぱいの子供たちとの活動を楽しんでいます。子供たちの健全な育成に携わりたいという気持ちもあり、積極的に参加しています。

永田賢一さん（内牧１区）

みなさんも知識や経験を活かしてみませんか？

問 教育課社会教育係　☎ 22-3229

地産地消 Cooking!

食生活改善推進員協議会

器提供:工房 ゆう

新タマネギとトウミョウのツナナムル

材料（4人分）

- **新タマネギ**…1個
- **トウミョウ**…1パック
- **ニンジン**…40g
- **ツナ缶**…大1缶（140g）
- **ごま油**…大さじ2
- **しょうゆ**…小さじ2
- **塩**…小さじ1/3
- **こしょう**…少々
- **七味**…小さじ1/2

…A

作り方

1. タマネギは4つ切りにして横薄切りにし、水に10分ほどさらし水気を切り、さらにペーパータオルに包んでぎゅっと絞る。
2. トウミョウは根元を落として長さを3等分に切り、ニンジンは細い千切りにする。ツナ缶は汁を切る。
3. Aを大きめのボウルでよく混ぜる。①を加えて混ぜ、皿に盛る。

食改員から一言

旬の新タマネギは、生でも甘くておいしく食べられます。

問健康増進室（一の宮保健センター）☎22-5088

6月号で「器提供；青々窯」としておりましたが、正しくは「器提供：陶房 楽」でした。お詫びして訂正します。

Asostagram

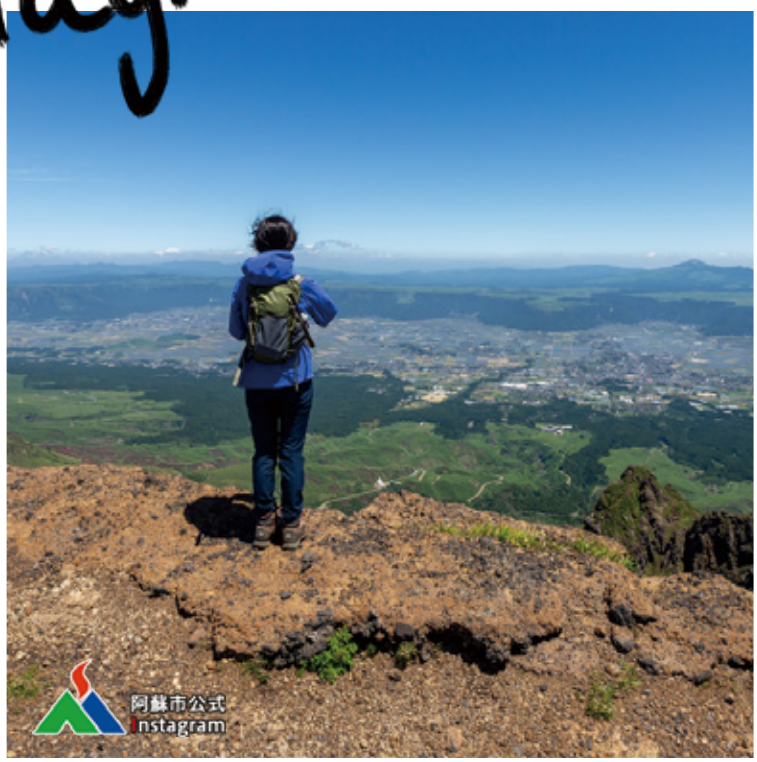

my_aso

市では観光情報や市内の飲食店に関する投稿など、インスタグラムで情報を発信しています。市の公式アカウント@asostagramでは、市で撮影した写真だけでなく、**# my_aso**で投稿された写真も紹介しています。**# my_aso**をつけて阿蘇を世界に発信しましょう。

7月 CALENDAR

在＝休日在宅医
診療時間：午前９時～午後５時
相談に関する詳細は 28 ～ 29ページに掲載

予定は変更になる場合があります。
最新の情報は市ホームページのくらしのカレンダーをご覧ください。
（こちらの QR コードを参照➡）

日	月	火	水	木	金	土
6/27	6/28	6/29	6/30	1 **心配ごと相談** 9:30~12:00 阿蘇保健福祉センター **法律相談** 13:00~16:00 阿蘇保健福祉センター	2 **子育て相談日** 9:00 ～ 14:00 一の宮保健センター	3
4 在 栗林内科医院 ☎ 24-1024	5 **年金出張相談** 10:00~15:00 一の宮保健センター	6 **7～8ヶ月児健診** R2.11 生 9:00~ **認知症カフェ** 10:00~12:00 池尻団地 みんなの家	7 **認知症カフェ** 10:00~12:00 阿蘇保健福祉センター	8	9 **認知症カフェ** 10:00~12:00 波野保健福祉センター	10
11 在 眼科 古嶋医院 ☎ 34-0008	12 **年金出張相談** 10:00~15:00 農村環境改善センター	13 **4ヵ月児健診** R3.2.16-R3.3.15 生 9:00~ 一の宮保健センター **もうすぐ1歳健診** R2.8.1~8.25 生 13:10~ 一の宮保健センター	14 **あそ若者しごと相談会** 10:00~15:00 ハローワーク阿蘇	15 **心配ごと相談** 9:30~12:00 阿蘇保健福祉センター **登記相談** 10:30~12:00 13:00~15:00 市役所２階会議室	16 **子育て相談日** 9:00 ～ 14:00 一の宮保健センター	17
18 在 家入整形外科 ☎ 32-0048	19 **年金出張相談** 10:00~15:00 一の宮保健センター	20 **3歳児健診** H29.12 生 13:00~ 一の宮保健センター	21	22 在 古閑医院 ☎ 22-3000	23 在 大阿蘇病院 ☎ 22-2111	24
25 在 問端内科 ☎ 32-0102	26 **年金出張相談** 10:00~15:00 農村環境改善センター	27 **1歳6ヶ月児健診** R1.12 生 8:40 ～ 一の宮保健センター	28	29	30	31

阿蘇保健福祉センター・農村環境改善センターは「内牧」にある施設です。

阿蘇 広報あそ 2021年7月号 No.198

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3232 FAX0967-22-4577
編集／政策防災課秘書広報係 **印刷**／有限会社イケダ印刷 熊本県阿蘇市内牧531番地6

阿蘇市ホームページ http://www.city.aso.kumamoto.jp/
阿蘇市インスタグラム https://www.instagram.com/asostagram/
阿蘇市フェイスブック https://www.facebook.com/asocity/

QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。